

第5次加古川市男女共同参画行動計画の体系と事務局案

基本理念：男女が互いに思いやり 自分らしく ともに生きるまち 加古川 （変更なし）

第4次(現行)計画体系（平成28年度～令和2年度）

基本目標

I 男女がお互いに認めあい尊重しあう社会づくり

施策方針

- 1 男女共同参画への意識づくり
- 2 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
- 3 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

基本目標

II 性の尊重と暴力の根絶

施策方針

- 1 こころと体の健康支援
- 2 あらゆる暴力に対する防止対策の推進

基本目標

III 男女が地域や社会に積極的に参画する社会づくり

施策方針

- 1 社会における意思決定過程への男女共同参画の促進
- 2 地域社会への男女共同参画の促進

基本目標

IV 男女が仕事も家庭もともに担う社会づくり

施策方針

- 1 働く場における男女共同参画の推進
- 2 仕事と家庭の両立をめざした環境整備

基本目標

V 市民との協働による男女共同参画の推進

施策方針

- 1 協働によるまちづくりの推進
- 2 男女共同参画の実現に向けた推進体制の強化

第5次計画体系案（令和3年度～8年度）

重点目標

1 女性の活躍

推進項目

- ① あらゆる分野における女性の参画拡大
- ② 就労の場における女性の活躍

重点目標

2 仕事・家庭・地域における男女共同参画

推進項目

- ③ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ④ 仕事と家庭を両立できる環境の整備
- ⑤ 互いに支え合う地域づくり

重点目標

3 安心して生活できる環境

推進項目

- ⑥ 生涯にわたる男女の健康対策
- ⑦ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

重点目標

4 男女共同参画の意識の浸透

推進項目

- ⑧ 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発
- ⑨ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の実施

推進体制

主な変更点

- 女性活躍推進に関する項目をまとめて独立
- 「基本目標、施策方針」を「重点目標、推進項目」に名称変更
- 第3次兵庫県男女共同参画計画に合わせて体系を整理